



雨量規制・雪害時の緊急待避所確保

～ 沿道商業施設・自治体・国交省で覚書 ～ **富山県内初!**

三井不動産株式会社・小矢部市・国土交通省は、一般国道8号富山・石川県境部において、雨量規制・雪害時に車両が緊急に待避する必要がある場合の待避所として、三井アウトレットパーク北陸小矢部の駐車場の一部を使用できるように覚書を締結します。

1 日時 令和5年8月29日(火) 14時30分～

2 場所 小矢部市役所 2階 特別会議室 (小矢部市本町1番1号)

3 出席者 三井不動産株式会社 商業施設本部運営二部長 野間 剛志

小矢部市長 桜井 森夫

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所長 佐藤 保之

※取材を希望される方は、小矢部市役所 2階 特別会議室前にお越しください。

お問い合わせ先

■覚書全般に関すること

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所 道理管理第一課長 橋本 嘉雄
TEL : 076-443-4722 (直通)

■三井アウトレットパーク北陸小矢部に関すること

三井アウトレットパーク北陸小矢部 所長 熊谷 尚人
TEL : 0766-78-3003 (直通)

■小矢部市に関すること

小矢部市 産業建設部 都市建設課長 北 喜樹
TEL : 0766-67-1760 (代表)



国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所
TEL : 076-443-4701(代)(夜間・休日)
〒930-8537 富山市奥田新町2番1号

最新情報はこちら

HP <https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

Twitter https://twitter.com/mlit_toyama

YouTube https://youtube.com/@mlit_toyama



[事務所HP]



[Twitter]



[YouTube]

Twitter等の映像・画像は報道資料として使用可能です。使用においてはクレジット表記をお願いします。



覚書による主な役割

- 三井不動産株式会社
緊急待避所として駐車場及びトイレ等の提供
- 富山河川国道事務所
緊急待避所の除雪、車両誘導、情報提供 等
- 小矢部市
ホームページ、フェイスブックによる情報提供

当該区間における直近の通行規制

■ 事前通行規制区間による通行止

令和 5年 7月13日 (累計14時間45分)
平成25年 8月23日 (累計 8時間20分)
平成10年 8月 5日 (累計 4時間45分)

※事前通行規制区間

雨や台風による土砂崩れや落石等の恐れがある箇所について、過去の記録などを元にそれぞれ規制の基準等を定め、災害が発生する前に「通行止」などの規制を実施する区間です。

■ 予防的通行規制区間による通行止

令和 5年 1月24日 (累計3時間00分)
令和 4年12月23日 (累計4時間50分)
令和 4年12月23日 (累計4時間00分)

※予防的通行規制区間

国が管理する道路において、大雪時に急な上り坂で大型車等が立ち往生しやすい場所等を選定し、集中的・効率的に優先して除雪を行う区間です。